

# 神奈川県第1種社会人部会

## 3部リーグ (KSL-3) 規約/2024年度運営細則

本運営細則は（以下細則と称す。）は一般社団法人神奈川県サッカー協会第1種社会人部会リーグ運営要項に基づき定める。

### 第1章 名称及び目的

第1条 本リーグの名称は、神奈川県社会人サッカーリーグ3部（略称 KSL-3）と称す。

第2条 本リーグは一般社団法人神奈川県サッカー協会第1種社会人部会の統括を受け、神奈川県内のサッカー水準の向上及び振興と相互の親睦を深めることを目的とする。

### 第2章 運営委員会の役割

第3条 本運営委員会は、下記の事項について審議する。

- （1）リーグ運営細則の決定。
- （2）役員を選出。
- （3）リーグ戦日程の決定。
- （4）登録選手の資格確認
- （5）記録の保存と報告。
- （6）リーグ運営経費の決定。
- （7）その他重要事項。

### 第3章 役員及び役員分担

第4条 本運営委員会は、次の役員を置く。

- （1）ブロック幹事（1名）  
本リーグの担当ブロックを代表し、第1種社会人部会と本リーグの統括を行う。
- （2）ブロック副幹事（1名）  
幹事の補佐を行う。
- （3）会計委員（1名）  
各ブロック内の会計を管理統括する。
- （4）審判委員（幹事が兼ねる）  
ブロック内の各日程に基づいて審判部会と連携をとり試合担当審判員を手配する。

第5条 役員を選出

- （1）運営委員会役員及び運営委員は、運営委員会において選任する。
- （2）幹事及び副幹事・会計は運営委員がこれを互選する。

### 第4章 年間運営費及び経費内容

第6条 各ブロックの年間運営費は、各チーム5,000円を県協会へ支払い下記の経費について支出をする。

- （1）リーグ全般にかかわる経費（業務手当・通信費・会議室使用料・その他）
- （2）その他費用については不足が無いように各ブロックで定めることとする。

## 第5章 登録チーム及び登録選手

第7条 本リーグに参加する登録チーム及び選手の資格は、社会人サッカーリーグ規約による。  
試合毎の登録（エントリー）は、運営委員が未登録及び未エントリーのないことを確認する。なお、不正等を発見した場合は、書面をもって運営委員会に報告することとし運営委員会が対処する。その後の処置については、第1種社会人部会が決定する。

- (1) 「クラブ申請」が認可されたチーム。  
クラブ申請が承認されたチームの他種別選手は、承認された当該1チームに5名までエントリーでき5名まで出場することができる。
- (2) エントリー制を採用しているチーム（同系列・同一母体のチームなどでサブチーム、サテライトチーム、同一大学チームなどをさす）は2チームまで同一ディヴィジョンに所属することができる  
3部リーグ内での選手の移籍についても別途指定された期間にのみ移籍できる  
\* 2部昇格トーナメントに出場できる選手は当年度の9月30日までに自チームに登録が完了している選手に限る  
\* 「クラブ申請」が承認された2種登録選手の昇格トーナメント戦への出場は5名までエントリーし5名まで出場できるが昇格トーナメント戦を通じてその5名の選手は変更することが出来ない

### 【追加登録・移籍について】

追加登録は随時受け付けるがリーグへの出場は必ずブロック幹事の承認を受けること。

**2024年度 同一母体（同一母体とみなされるチーム含む）・エントリー制度採用チームの移籍申請期間及び試合出場可能時期は以下の通りとする**

**申請期間： 5月1日～5月10日**

**申請期間： 7月1日～7月12日**

**申請期間： 8月26日～9月6日**

**\* 申請は各ブロック幹事及び社会人部会へメールにて行い承認され次第出場可とする。**

### 1. 競技規則

- (1) （公財）日本サッカー協会の当該年度の「サッカー競技規則」による。
- (2) 年度途中でルール改正が発生した場合は第1種社会人部会の決定に従い適用時期を確認する。

### 2. 運営細則

#### 【試合方法及び競技要項について】

1. 本リーグの試合方法は1回戦総当たりのリーグ（1チーム7試合又は8試合）とし、下記の方法で1位～10位までの順位を決める。なお、各ブロック1位及び、各ブロック2位は2部昇格トーナメント戦への出場義務を負う。
2. 上位の同一カテゴリー内にすでに同一母体・同系列チームとみなされるチームが2チーム以上所属している場合は決定戦へは出場できず代わりに繰り上がりのチームが出場する。
  - (1) 勝ち点は、勝ち(3点)、引き分け(1点)、負け(0点)とし勝ち点の多いチームを上位とする。
  - (2) 勝ち点が同点の場合は、得失点差の多いチームを上位とする。
  - (3) 得失点差が同点の場合は、総得点の多いチームを上位とする。
  - (4) 総得点が同点の場合は、対戦成績で勝ちのチームを上位とする。
  - (5) 対戦成績が引き分けの場合は、プレーオフを行うが日程その他の状況により抽選の場合もある。
3. 試合時間は前・後半それぞれ40分間（80分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。  
会場の都合等でインターバルを短縮する場合、両チーム運営委員と審判で協議し変更ができる。
4. 試合成立人数は、7名以上とする。
5. 試合開始60分前に両チーム運営委員及び審判員でマッチミーティングを行い、必ず両チームの登録選手・選手証（クラブ申請承認書・広告申請承認書なども）を確認すること。
6. 出場選手は交代選手を含め最大22名までエントリーできる。交代要員は、あらかじめ登録さ

れた11名より5名まで交代することができるが交代の回数は最大3回までとする。(HTの交代は回数に数えない)

7. 役員はあらかじめメンバー表内に記載された者、最大6名までベンチに入ることができる。
8. 「クラブ申請」が承認されたチームの他種別選手を出場させる場合はJFA発行の「クラブ申請承認書」と部会で承認された「クラブ申請の他種別選手出場リスト」を必ず提示すること
9. **試合続行不能となった場合、原則再試合とし中止になった試合の記録は無効とする。ただし、当該試合中に出された警告・退場の処分はその効力を失わないものとする。**
10. 試合中、試合後に関わらず重大な事案が発生した場合の対処は公益財団法人日本サッカー協会規約規程に則り、大会(リーグ)規律委員会を設け、委員長は社会人部会長 小森哲史 委員については部会長が決定し別途審議の上懲罰を与えることがある

#### 【退場・警告による出場停止】

本リーグ戦において退場を命じられた選手(同一試合で2回の警告による退場処分も含む)は次の公式戦1試合に出場することができない。また、退場処分を繰り返した場合、2回目以降については最低2試合の出場停止処分とする。以降の処置については第1種社会人部会規律委員会が決定する。本リーグ戦で累積された警告が2回となった選手は次の本リーグ戦1試合に出場することができない。また、警告による出場停止を繰り返した場合には2回目以降については2試合以上の出場停止処分が科される。累積された警告は本リーグ戦の終了時をもってその効力を失う。

#### 【棄権】

棄権をしたチームは不戦敗となり、勝ち点-1点、0-3の負けとする。

突発棄権をしたチームは、勝ち点-1点、0-3の負けとしその理由を書面にて**第1種社会人部会**に報告することとし、その後の処置については第1種社会人部会が裁定し決定する。

\*突発棄権とは、試合予定日10日前までにキャンセルを申し出なかった場合となる。グラウンド代、審判への費用が発生した場合は棄権をしたチームが全額負担すること。

※不戦敗とは、

1. **メンバー表提出時間に何の連絡もなく、キックオフ時間に試合成立人数(7名)が揃わない事。**
2. **試合予定日10日前までにブロック幹事・関係チーム等へ試合不可の連絡が出来なかった場合。**
3. **試合不可としたチームがその予定日以降、最大2か月以内(リーグ戦最終日まで)に代替の試合会場を確保(提供)することができなかった場合も不戦敗とみなす。**

#### 【ユニフォームについて】

各チーム、ユニフォーム規定に適合し登録された正副2着のユニフォーム(GKも含む)を会場に持参すること。

1. 背番号は当日のメンバー表に記載された背番号を使用する。
2. 対戦するチーム同士のユニフォームの色が類似している場合は、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを審判員の判断によって決定する。
3. ユニフォームは、デザイン・ロゴマーク・ラインなどがすべて統一されていること。
4. **インナーについてはチームで統一されたもののみ可とする。半袖と長袖ユニフォームがある場合は同色でなければ認めない。ショーツも同様。\*上位大会などでは同色のみ可とする規定になっているためユニフォームと同色で揃えることを推奨する。ソックスに巻くテープの色は特に制限しない(今後は同色になる)**
5. ユニフォームの広告については、広告申請を行い、承諾書を会場に常に持参すること。

#### 【試合中/ベンチについて】

- (1) 試合前・試合中のウォームアップは会場責任者が指定した場所で行う。  
試合中ウォームアップを行わない選手はベンチに着席していること。試合中のボールを使ってのウォームアップは禁止する。
- (2) スタッフ及び控え選手は、原則として出場している両チームのユニフォームと明確に識別できるものを着用する。識別が難しいと審判が判断した場合はビブスの着用をすること。

- (3) 登録外スタッフや選手が、荷物運搬及び飲水準備でピッチレベルに立ち入る事を認めるが、作業が終了次第所定の位置に戻る事。

#### 【飲水タイム】

原則、WBGT 計測器の数値をもって判断するがマッチミーティング時に審判含めて協議し適宜決定する。回数についてもハーフタイムまでに1回又は2回を上限に決定する。  
試合時間はランニングタイムで行う。  
飲水タイム中、ベンチからの指示は行えない。

#### 【試合の撮影について】

映像撮影は決められた場所で行い（運営委員に確認する）試合中の移動は控えること  
試合の映像撮影者として登録された者はベンチに入る事は出来ない  
登録されたスタッフ及び選手が映像撮影を行う場合も試合終了までチームベンチに戻ることはできないただし、**マッチミーティングで双方及び審判員の承諾を得ている場合は可とする**、  
撮影は事前に撮影申請を行い対戦チームから承諾を得ること  
映像及び動画をSNS、YouTubeなどの媒体等載せる場合制約があるためよく確認すること

#### 【ベンチマナーについて】

- (1) 試合中の指示はテクニカルエリア内にてその都度一人の役員のみが競技者に戦術的指示を伝えることができる。（通訳は別） 着席しているスタッフからの戦術的指示は出来ない。  
(2) メンバー表に記載した当該試合の選手・スタッフは、キックオフから試合終了まで特別な場合を除きベンチを離れる事は出来ない。

#### 【その他注意事項】

※着替えは更衣室などを使用し屋外で着替えることの無いように注意すること  
※ゴミの持ち帰りの徹底、立ち入り禁止箇所の厳守すること。  
※グラウンド設営・撤収等は参加チームで協力して行う。  
※ルール・マナーを厳守して下さい。